

○委員長（井上宜久）

再開いたします。

午後 2 時 4 0 分

○委員長（井上宜久）

ただいまから一般会計決算の総括の質疑に入ります。総括では、各部にまたがる事項や各部に関連する事項、また、これまでの質問漏れなどについて質疑を行うことといたします。広範囲にわたりますので、質疑を行う場合には、必ず決算書または決算事項別説明書のページ数を明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

高橋委員。

○2 番（高橋久志）

総括の前に質問漏れで 1 点、お願いいたします。

説明資料の 3 4、3 5 ページ、真ん中のところに福祉関係ですけれども福祉タクシーの関係で事業が載っております。それで、件数も、この中では利用された方が載っているわけでございます、6 8 名。町のほうで助成しております。福祉関係の質問のときに重度障害者の関係でも触れましたけれども、いわゆる所得制限等がこの部門にも導入されているわけですけれども、所得制限以外の対象者はどのくらいおられたのか。やはり、こういった事業については、重度障害者と同じように福祉の立場から所得制限並びに年齢制限というものは入れるべきではないというふうに、ここでも感じているのですけれども、この件に関しても、再度で恐縮ですけれども、お答えを願いたい。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

質問にお答えをいたします。

福祉タクシー利用につきましては、今年度においては説明書の中の 6 8 名となつてございますけれども、2 3 年度においては 1 1 6 名でございました。先日、そのほかのところでも申し上げましたが、ここで対象にされている方は基本的に重度障害者ということで、障害的な対象者は数名の変更はございますけれども、今の 1 1 6 名から 6 8 名に減ったと。すなわち、その差のところの方々がいわゆる住民税非課税ではないということで、対象者ではなくなったというような状況かと思えます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2 番（高橋久志）

それでは、総括的な観点から質問させていただきます。

1 6 4 ページ、1 6 5 ページ、町の今年度末の基金の残高がそれぞれ示されてお

ります。学校校舎基金等については、開成小の大規模改修で基金を活用したという数値が出ていると思います。財政調整基金については1億円プラス利子を含めてこの金額、1億14万6,000円が計上されて、決算年度、平成24年度末では6億6,862万4,000円という形。今年度の一般会計の決算の状況が示されておりまして、決算の関係では黒字、実質収支額1億9,361万8,000円。前年から比べれば、確かに、実質収支額については赤字だということが記載されているところでございます。

そこで、財政調整基金、こういったものの運用、活用というものを24年度はしっかりやるべきではなかったのかなというふうに感じておりますし、もう一つは、基金のほうで今回、新たに公共施設整備基金、これは平成24年度から1億円が計上されている。そうすると、財政的に見た場合、24年度、事業は完遂したわけですが、この辺の工夫が必要ではなかったのかどうか。決算を踏まえて、どのように受けとめているのかどうか。

それとあわせて、一方では町債を発行しております。臨時対策債を含めて。この辺を、やはり借金ですので、これらの削減の努力というものが決算書には私から言えば不十分な点があるのではないかなと。行財政運営についての総括的な質問をさせていただきましたけれども、この辺の回答をお願いします。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

それでは、ただいまのご質問にお答えするに当たりまして、決算書の314ページをお開きいただければと思います。よろしゅうございましょうか。

ただいまのご質問は、決算書、会計別決算収支の状況の一般会計の欄の単年度収支が1億6,400万円の赤字という部分が、まず1点ございました。それと、財政調整基金の活用という部分もあったわけでございますけれども、この単年度収支のマイナスと申しますのが、その前の実質収支、これが前年度に比べてマイナスだったということでございます。これは毎年毎年、たまたま歳入歳出の額が、歳入より歳出が少ないというのは当然でございますが、どれだけ余ったのかと、それは前年と比べてどうであったのかというお話でございますので、これは昨年度の決算の説明のときにも申し上げているところではございますが、これ自体が、実質収支がマイナスだと、これはもちろん問題外なのですが、単年度収支がマイナスであっても、それは、その年度の予算を適正に、その年に収入されたものを適正に消化したという、ある意味では、そういうふうに捉えていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

その下の財政調整基金、これが1億円入っているわけなのでございますけれども、この1億円という部分は、いわば貯金でございますので、これを、この赤字のところから差し引くということは考え方としてはあろうかと思います。貯金をしたのだよ、これは決算で言いますと歳出のほうに入ってしまうので、貯金したものでマイ

ナスということは、考え方としては必要ないのだろうと。

さらに申しますと、ただいま議員のほうでお話しいただきました公共施設整備基金、これをさらに1億円積んでいると。この1億円は、前年ではこの基金が存在しませんでしたので、1億円という部分が例えばそのまま余ったよというような決算でありましたらば、これは当然に黒字になるわけでございます。町としては、単年度の収支の中からのご指摘がございしますが、極めて健全な財政運営をされたというふうに考えているところでございます。

それから、町債の関係でございますが、臨時財政対策債を含めまして、年度に必要な町民に向かってサービスをする、また必要な投資をするというのに時点時点でタイムリーに事業を執行していくには、後年度の負担を皆さんに強いること、ある意味、そういうことにはなるのですけれども、その時点で必要な投資をする、必要なサービスを提供するということで、これが、明後日、ご説明いたします将来負担比率等に大きな影響を与えるというのでしたら、また、そのときの経営状況として考えなくてはいけないのですけれども、そういった状況ではございません。健全な運営をされている中で適切に起債も起こしながら適切なサービスを提供すると、こういうことで、総括的には適正な運用がされたと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

適切な運営でなくては困る面は当然ございますけれども、町民要求のさまざまなニーズ、こういったものを踏まえて、ただ単に将来を見越して財政調整基金を積み立てればいいと。庁舎関係については、将来、いろいろな庁舎の関係があるということでは理解をしますけれども、町民にとっては非常に、今、厳しい経済情勢を受けて大変な状況がある中で、こうした予算の策定を見た段階で、町民要求にしっかりと応えるような福祉的な要素を含めて施す必要があるのではないかという提言を含めて質問している中身だというふうに理解してもらいたいと思います。

そこで、もう1点、質問いたしますけれども、資料の91ページをご覧くださいと思います。指標の関係ですけれども、財政力指数は前年よりも、さらに非常に落ちていると。0.874、23年度は0.894という形ですから、これはなかなか町税収入等を含めて思うようにいっていない、入ってこなかったということは承知をしているところです。私が心配する点は、7番目の起債残高でございます。平成24年度、55億3,500万円、単位は100万円ですので、そういう数字だと思います。平成23年度が52億5,100万円。起債が増えるということは、やはり危機感を持った形で行財政運営をしてもらいたいと。起債の要因は、南部地区土地区画整理事業を初め、こういった開発に起債を町としては起こさざるを得ない背景があるかと思うのですけれども、町民の見方からすれば、応分の町債を出しているのではないかなと。そこで、起債が増えている現状を踏まえて所見を聞かせ

てください。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

先ほどのご質問にお答えしたのと一部重なるもので恐縮ではございますけれども、まず55億3,500万円の起債残高ではございますが、解説欄に書いてございますとおり、うち臨時財政対策債が25億強ということで起債残高の45.6%を占めると。これが交付税の代替として、本来、交付税として入るべきところが、かわりに臨財債の発行という形になってございます。これが、後年度について、交付税の中で100%措置されると。こういったものにつきましては、確かに、起債といってしまうと借金という言葉で置きかえてしまいますと、何か負のような考え方もするわけなのですけれども、先ほど議員さんが自らのご質問にあったとおり、その時点時点で適切なサービスを提供する、適切な財政運営をするということで、これが必要であろうという中で基準財政需要額が定まっている、その中に入っているわけではございますので、それも限度額いっぱいまでやってはございませんけれども、そこら辺も踏まえた中で適切な起債管理をしていると考えてございます。

また、重ねてなのですけれども、将来のためにタイムリーに事業を起こさなくてはいけない、そのために必要な起債は、それこそタイムリーに起こしていく必要があるかと思えます。これを逆に起こさないで、事業はします、そうしますと、ほか町民サービスの部分でマイナスの影響が起きるということも考えられますので、借金をして、それが適切な借金である、また将来にわたって返済について適切に管理できるという範囲におきましては、必要な借金と考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。

臨時財政対策債、これは、かねてから言われておりますように交付税に関与してくると。俗に言う、有利な借金というふうに使われている。厳しい財政状況の中で臨時財政対策債を発行せざるを得ない、地方債を発行しなくてはならない、そういう状況はあり得るというふうにも私も理解をいたします。しかし、その辺をしっかりと行財政運営していかないといけないと、こう思っているところです。さて、臨時財政対策債については地方交付税に対応されていると。これは、どこに原資として出てくるのか、改めて、その辺を聞きたい。

それと、平成24年度末において臨時財政対策債、23年度末では総合計で22億、今回3億5,000万余ですから、私の計算では約26億円ぐらい。さっき25億という話がありましたけれども、やはり膨大に続いている状況の臨時財政対策債、ここにきちんとしたメスを入れる必要があるというふうには思うのですけれ

ども、その辺の考え方。

1点目は、先ほど言ったように有利な臨時財政対策債、これが町の財政として厳しい財政状況を補填する借金なのだという一面は理解しますが、これが国の動向によって本当に確実に地方交付に反映してくると信じがたいから、そういう点を言っているので、その辺の見解も含めて聞かせてください。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

臨時財政対策債ですけれども、その原資とおっしゃられた部分がちょっとよくわからないのですけれども。これは、交付税のもとになりますのが、法定5税でしたっけ、その中から一定割合が地方の分だということで配分されるわけでございます。ただ、地方公共団体の基準財政需要額総額が法定の中におさまらないという状況が今、起きてございます。以前でしたら、それが、たしか、国がその部分を、足りない分を借金して、それを埋めていたという状況がございました。ですが、国もまた借金の固まりになってしまいましたので、地方に配分すべき部分の借金は地方で借金してくださいよと。そのかわり、その借金の返済については、やはり交付税の中で措置されるよという形の中でございます。原資とおっしゃられる部分なのですけれども、臨時財政対策債は、原資という部分はどういうものをお求めになっているかわかりませんが、そういった趣旨でのものでもございまして、要は、日本全国の中で基準財政収入額と需要額を総額を足し算と引き算してみたら足りないよと、かといって地方公共団体は、その分、仕事するな、金を払わなくていいよという話にはならないので、その分は借金で賄わなくてはいけないと。それを、国ではなくて地方がそれぞれで借金しなさいと。そのかわり、借金した分は国が返しますよという状況でございます。ちょっとお答えになっているかどうか自信はないのですけれども、とりあえず、こういうことです。

それで、これが将来にわたって国がちゃんと返してくれるのかよと。これが、また、現状ではそういう制度になっているので、それを信じるしかないわけなのですけれども、部単位でのご質問のときにもお示ししたかと思うのですが、決算書のほうの332ページ、ご覧いただきたいと思います。

これ、以前したのと同じあれになってしまうのですけれども、普通交付税算出表の基準財政需要額の表になってございまして、表の右肩の空白のある上のところに臨時財政対策債振替相当額4億172万4,000円、実際には3億5,000万円の発行でございましたが、これの中には、その上のほうに臨時財政対策債の需要額という部分がございます。需要額算定の中に臨時財政対策債の償還分がございます。つまり、借金を返すために、また借金をしていると読めなくはございません。そういった意味でいえば、議員のご心配されているのと同じように、借金を返すために、また借金をするというような状況に、これは何も開成町だけの話ではございませんが、日本全国の交付団体が陥っているわけでもございますけれども、そういっ

た意味でいえば、心配がないかという、我々、地方公共団体側も、経費の節減に努めていくということは、ある意味、考えなくてはいけない部分と考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

今の同僚議員の質問に関連します。平成24年度の残高で臨財債が25億2,580万あります。起債残高も55億3,500万ということで、これは年々増え続けてきているわけです。心配なのはこの部分で、増えてくる部分というのが非常に気がかりな部分でありまして、先ほどの課長の答弁ではタイムリーに投資していくというような感じでありました。タイムリーに投資していくのであれば、タイムリーな回収も図らなくてはいけないかなと思います。伸び続けていく起債額を、どこかで一線を引くというか。タイムリーに投資したらタイムリーな回収を図って、それで投資に対する効果が出てこなくてはいけないと思います。現状では伸び続けているわけですが、その辺のところを今後、こういう形で、またずっと伸び続けていくことに対して、どういうふうな形で対処していくのかということが非常に気がかりでありますので、その辺のお考えをお示し願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

民間企業さんの投資は、それに対して当然にその分を回収せにゃならんというふうな発想になろうかと思いますが、公共団体の投資がイコール、その分の金額ベースで返ってくるというようなことを必ずしも期待するものではないかというふうには思います。それによって町民生活が便利になっているというようなことを踏まえて考えていただければ、この投資自体は、そのまま回収するという考え方とは、また一線を画して考えていただければというふうに思います。

ただ、そういった部分で、開成町が適切な投資をする、適切な環境を整えるということの中で、開成町に住みたいなというような人が増えていただく。例えば、南部土地区画整理事業を行いました。そこには人がいずれ張りついてきまして、その人たちがどんどん町民税を払っていただくと。そういうふうなほうに循環していけばいいのかなというふうに思いますが、それを、投資額が幾らだから、その分、返ってくるのはいつよというような計算をするというのは、また地方公共団体の考え方としてはあり得ないのかなと私としては思います。

ただ、一線を引くという部分で申しますと、これも最終日にご説明いたしますけれども、例の夕張事件等を考えまして、いろいろな起債とか借金の固まりになってしまっただけで返せる当てもなくなってしまうと。そこで、そういうことのないように制限する基準の比率が用意されてございます。そこを見合いといたしまして、そこ

には十分余裕のある、そこら辺のところを見据えながら、ここまでの借金なら、この年度はしても大丈夫、そのかわり、この年度は抑えなくてはいけないというのを見据えながら財政運営、それから起債の計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

借金の額が増えていくという状況は、一方では数字の中では出ているのですけれども、決して、それぞれの年度ごとの中でじゃぶじゃぶに借金をしていこうと、そういうふうなことでは一切ございません。財政の数字だけを見て行政運営をしているわけではないわけで、それは事業に見合った形で必要な借金をしていくという観点の中で当然、捉えなければいけないというふうに考えています。中・長期の財政のそういうシミュレーションをしながら、今の実施計画の中で25年度にどういうことをやって26年度にどういう事業をやる、そのときの財源内訳としてどういう起債をしていくのか、そういう細かいところまで積み上げた中でシミュレーションをしています。それが異常に膨らむと、単年度の中で異常に膨らんでしまう、それが償還がいつから始まって償還額がどのくらいの額を占めてしまうのか、一般で使える事業費そのものがどのくらい残るのか、そういうことを見ながらシミュレーションをしているわけで、その辺について適切に判断しながら、その都度、必要な借金をしているというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

そのところは、十分理解しておるつもりです。投資することは、イコール住民サービスかなというふうなことも十分理解しておりますが、懸念する部分は、起債が増えることに対して、その償還に当たる原資を何に求めるかなというところがちょっと気になる部分でありまして、臨財債等をそれに充てるということになれば、また、その部分でも膨らみが出てくるかなというような懸念があるわけで、償還の部分は何を原資としてこれから償還に充てていくのかという考えがあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

それでは、私からお答えさせていただきたいと思います。

まず、整理をしたいのは交付税、分析が必要だと思います、議員がおっしゃられるとおり。そういう中で、分析をしていく中で、起債という部分、借金の部分を見てみれば、これは55億のうちの25億が臨財債だと。臨財債とは何かというと、そもそもの話ですけれども、本来ならば交付税として来るべきものが来ないで、借

金で賄いなさいよと。ただ、その分は国が何とかしましょうよというような部分ですけれども、整理をしたいのは、高橋委員が言われているのは、では、本当に来るのかよと。これは、「来るでしょう」と言うしか。要は、何が言いたいかということ、そういう仕組みの中でやるしかないということです。仕組みを逸脱して町が単独で行うというのはなかなか難しい、財政運営は。

特に、それをもっと具体的に言えば、例えば、株式会社ということであれば、これは資金調達は何をするかということ、株式を発行して資金調達するわけではないですか。では、株価が下がったからといって、その差額は株式会社は負債は負わないわけですね、株式会社の場合。ところが、公共団体、水道会計もそうですけれども、資金調達というのは、今の状況でいえば、やはり借金という部分も一つの資金調達という方法で見なければできない仕組みになっているのです。

その解決方法は何といたら、先ほど高橋委員が言ったように、これは財政力指数が1.1以上あって、要は、不交付団体という部分にしていくのが一番望ましいですけれども、これは当然、開成町に限らず自主財源というのは、ほぼ全般的に言えることですが、実際にはどんどん下がって行って、なかなか不交付団体というのは全国でも数えるほどしかなくなってきているということを考えると、やはり投資といっても、住民サービスも、もちろん一定の水準を確保しながら、さらには、言葉で言うならば、できるだけ自主財源を増やして交付団体から脱していくところを目指すのが基本的な姿勢ではないのかなと。

その仕組みの中で、今、いろいろご説明しましたけれども、借金の割合という部分もコントロールしながら考えて、先ほど副町長のほうもありましたけれども、ただ、仕組みがそうだからといって、やたらめったら借金をするというのではなくて、その辺のコントロールをしながら、借金も一つの資金調達という手段として見ながら、さらには不交付団体というものを目指して自立をしていくところに投資という言葉を使っているというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

小林議長の発言を許可します。

○12番（小林哲雄）

ありがとうございます。委員外委員、小林哲雄です。

今回、総括ということでお話をさせていただきます。今回の決算認定につきましては、府川町政で初めて編成した予算に対するものであります。私は、ここで、府川町長に自己評価を含めた中で決算を迎えるの感想を伺いたいと思います。お願いします。

○委員長（井上宜久）

町長、お願いします。

○町長（府川裕一）

確かに、小林議長の言われるとおり、私、町長になって2年目で、この24年度の予算を初めて組ませていただいて、1年たって決算を見て、改めて、この1年間、

24年度の1年間というのは大変重要な年であったなと思い返しております。それは、やはり一番大きいのは総合計画をつくり上げることができたということで、この25年度から新しい計画がスタートしておりますので、そういった意味で、すごく大事な1年であったし、また、結果的に、1年たってみて、庁舎の建設も1億円、先ほどの財政基金でしたっけ、1億円の積み立てもできたということで、大変満足のいった1年だと思っております。

当初、予算編成するときには、やはりリーマンショックの影響もありまして、なかなか収入が伸びないという予測の中で、第四次総合計画の継続した事業もやっていかななくてはならない中で、南部地区においては大型投資がまだ継続して残っておりますし、水害対策として調整池の築造工事も組んでおりました。さらに、開成小学校の2年目の大規模改修という大型事業もありました。そうした中で、大きな事業だけではなくて、それ以外、予算がそれほどかからなくてもできるソフトの部分、特に、24年度はいろいろな計画やいろいろな調査をしたことが、この24年度、決算を聞きながら思い返しておりました。

一番は、今日ですか、ちょうど東日本から2年半たつ11日ですけれども、原子力発電の事故がいまだに収束せず、放射能漏れの水脈、地下水の問題、それから除染がほとんど進んでいない、除染が終わっても、また数値が戻っているという状況の中で、原子力発電に頼ったエネルギー政策というのは大変問題があったなと。開成町、思い起こしてみれば、原子力反対、戦争の話ですけれども、平和都市宣言をしている町でもありますし、開成町の姿勢として、原子力発電に頼らない新しいエネルギー政策を開成町としても町民の皆さんにきちんと姿勢を示していかななくてはならない。そういう中で、エネルギーの推進計画というものをつくらせていただいて、開成町に合ったのは何かという中で、開成町の水を生かした小水力発電と太陽光を利用した発電、この二つを開成町においては進めていこうというような計画もつくり上げることができました。

また、総合計画の中で、これから人口が2万人まで10年後に伸びていく予測の中で総合計画を策定させていただきましたけれども、そういった中で開成町の今の職員の現状、定数114の中で、産休、育休、また精神的な病気で休んでいる職員を考えると、実態は100人ちょっとで今、開成町を回しているのが実態。これから人口が増えて事務事業がどんどん増えていく中で、今のままで本当に大丈夫なのかという。これは、主観的な判断。今の開成町を含めて日本の状況を考えると、職員を増やすということはなかなか言い出しにくい。では、どうしたらいいかということで、業務量調査を昨年1年間。これは何かというと、客観的に第三者の目から見て開成町の職員の業務量がどのくらいあるのか、それを出してもらいたいという意味も含めて業務量調査をさせていただきました。

その結果として、やはり今の人数では足りないという報告も出された中で、判断としては114人から平成30年までに5年間かけて123人、9人増やすという定数管理の計画を立てさせていただきました。これから、この5月から総合計画を

いろいろ町民の皆さんにお話をさせていただいた中で、町民の皆さんを元気にしていくためには、やはり、そのもととなる職員の方が元気で働いて町民サービスを提供できるようにしていくためには必要な定数だと思って、こういう決断を、職員の増、今の状況の中で大変厳しいのはわかっておりますけれども、させていただきました。職員の皆さんには、きちんと健康管理を含めて町民サービスができるように、これから研修も含めて職員管理をやっていきたいと思っております。

また、2年前の東日本大震災の関係で一番大きな問題だったのは津波でしたけれども、開成町に当てはめたときには、近年のゲリラ豪雨を初め酒匂川を流れる水の水害の危険性が出てきたということで、この辺については危機管理担当課長を設置をし、また防災安全専門員も増員をし、防災計画の見直しの中で、水害に対して町民の皆さんに、地震だけではなくて水害に対しても、どのような避難、判断をこれからしていかなければいけないか。また、特に、命にかかわる安全な情報伝達ということで防災無線がありますけれども、その不備な点を直していかなくてはならないということで、テレビによる文字情報、24年度においてはテレホンサービスという形で、電話をかけていただければ防災無線の内容がきちんと聞けると、そのような整備もさせていただいております。

やはり、何とんでも24年度で一番大きなのは、防災計画も含めて総合計画を策定できたということだと思っております。総合計画策定については、あじさいの町開成自治基本条例の中で、今、国では総合計画を策定しなくてもよくなっておりますけれども、まちづくり基本条例の中できちんと総合計画を策定し、また、策定するに当たっては、町民の皆さんのきちんとご意見を聞いたり、それを議論してつくり上げていくという。開成町の最上位の憲法だと私は思っておりますので、それに沿って、2年かかっておりますけれども、総合計画。24年度に策定する前段として公募によるワークショップという形で1年間、開成町のいいところ、悪いところ、また、これからどのようなものが必要かを含めて検討していただいた結果として提言書をいただきました。それを、今回、採用をさせていただいている。将来像だけの採用ということではなくて、いろいろな提言をさせていただいておりますので、それを総合計画の中にどうやって入れ込んでいくか。

それは、この24年度の1年間かけて、職員がそれぞれの専門分野の中で、開成町の明るい未来に向けて「人と自然が輝くまち、開成」、これを今度は具体的にやっていくために町職員が一丸となって、それぞれいろいろな事業を盛り込んでつくり上げている。その中で、町長の公約としてマニフェストの中においても、防災、教育、新エネルギー、それを盛り込んでつくり上げていただいたと。それをつくるときにも、各地区に出て、まちづくり町民集会という形で、素案の段階で町民の皆さんに総合計画をお示しして、またご意見をいただいて、また練り直してという形で、最終的に総合計画ができ上がったと。これが24年度一番の成果だと思っております。

その成果を今度は生かしていかなくてはならないということで、この5月から、また、まちづくり集会においてお話をさせていただきました。そのときに、開成町

の明るい未来の将来像に向かって進んでいくときに一番必要なのは、開成町の一番基本というのは町民主役という形です。先ほどのあじさいの町自治基本条例の中でも、町民と行政と議会の役割分担、責務、権利が入っております。我々は自分たちだけでできるわけではなくて、議会の皆さんと両輪となって町民の皆さんの幸せのために事業をやっていくという中で、また、それだけでもなかなか難しいことだと思っておりますので。

町民の皆さんと協力して一緒に町民の皆さんも住みやすいまちづくりをつくってほしいという中で、この5月はまちづくり集会の中でスローガンを掲げさせていただきました。それは、「日本一元気な開成町」をつくっていかうと。そのためには、やはり皆さん方のいろいろなご協力が必要だということ。「元気」だけではなくて「健康」と「きれい」も含めましたけれども、やはり根本は、開成町の人口が伸びて、駅前の周辺が整備されて、北部がまた整備されると。それだけではないのです。開成町に住む町民の皆さん一人一人が元気になってもらうために、我々は仕事をしています。人の元気を最大限生かすためには、やはり町民の皆さんと一緒にやってつくっていかなくては行けないと。

そのような形で進めさせていただいております。その根本が総合計画ということで、つくることができたということが私の最大限の、今回、平成24年度、厳しい財政の中でも基金もできたし、総合計画というソフトの部分においてでき上がったということは大変いい1年だったかと、振り返ってみて思っているのが今日です。

先ほど、追加になりますけれども、高橋議員が資料の90、91ページの中で55億という借金の額の話が出ていました。これ毎年見てみますと、19年度は34億だったのが今は55億、確かに数字的に見ると多いと思います。でも、その隣のページを見ていただいて、起債制限比率、実質公債費比率、こちらを見ていただくとわかるのですけれども、全体の中で比率的に見れば開成町の財政の中で問題のない健全な財政であると私は認識しております。借金を延々に増やしていいという話ではありませんけれども、そういうきちんと財政全体を見た中で借金をさせていただいて事業をしているという中で、ぜひ判断をしていただきたいと思っておりますので。先ほどの山田議員の前のときの話ではありませんけれども、いろいろな事前に議会の皆さんに相談をしながら、これからも開成町の町民のために進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（井上宜久）

議長、発言、オーケーです。

○12番（小林哲雄）

小林です。

まことにわかりやすいお話、ありがとうございました。今後も、この気持ちを行政運営に当たっては続けていっていただきたいと思っております。期待しております。

終わります。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

今の町長のお話を聞いていまして、総体的なまちづくりに関するお話だったかなと思います。24年度の決算に関する総体的な話として私が気になるのは自主財源と依存財源の比率の部分でありまして、自主財源もそうですが、依存財源をいかに抑えていくかということが要かなと思います。25年度に向け、あるいは26年度に向けて、この部分をどういうふうにするかということの目標をある程度掲げながら進めていかなければ、なかなか実現もできないかなと思います。

24年度の決算書に関しては、それぞれ担当課が苦慮されて実施されているなどということは、決算書を見ればよくわかります。どうか先を見て、交付団体、不交付団体とあるのですが、不交付団体が望ましいのですが、この辺の依存財源の減少に向けた考えを町長がお持ちであれば、少しお話を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

町長。

○町長（府川裕一）

やはり理想は不交付団体、過去、開成町は、そういうふうに来ていますので、これからもそれを目指していくことは大事なことだと思っていますけれども、これから、今、積極的に投資しているのは南部地区に対して、やはり定住人口を増やして、それは固定資産税を含めて税収確保のための投資だと思っています。それを、これから、いかに早く今度は回収していくか。回収していくというのは、早く、そこに住んでもらう人たちを呼び込まなくてはいけないということもあります。

もう一つは、法人企業税が落ち込んでいるというのが一番大きいので、そういう意味も含めて、先進研究所の周りに2ヘクタールありますので、この辺の工場誘致も、できるだけ優良企業を誘致できるような形で、これから積極的にやっていきたいし、この条例の中で今回の中でも企業誘致のための優遇策を提案させていただいておりますので、そういうものを含めて、県のほうの情報も含めて、法人税のアップに対して、その両方をやっていかななくてはいけないと思っています。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

総括というか町長の答弁が続いたというところなのではございますけれども、答弁を聞いている中で、行財政運営をしていくためには最小の経費で最大の効果を上げるというのが一番重要ではないのかなという。その中で、町長答弁の中で触れられた安全という部分、我々は警察の部分では権限が発していないという部分で、どちらかというと消防の部分、どう火災から財産を守っていくかというところが我々の使命の中

では大変重要なのかなという。

今回、決算書の中で、常備消防費として2億2,373万円と計上されております。その中には、平成24年3月31日から小田原消防ということで、委託という形で、実質、足柄消防組合が解散したというところで、そこにある財産等を含めた中で小田原消防のほうに移管がされております。そのような中で、この場で、現状で起きている部分、消防長の更迭等、新聞紙面が騒いでいる中で、住民が不安になってはいけないという部分が第一原則の中でありますので、そこら辺の部分で、この24年の総括と言うものなのか、そこら辺の委託されている部分で、そこら辺の足柄消防の財産的な問題を移管している部分が24年に行われているので、24年度の中で、よかれと思って、今以上によくなるという期待の中で判断はされたと思うのですが、そこら辺の経過的なものを、町民の安全という部分で小田原消防に対しての委託に対して何か答弁があれば、よろしくお願いします。

○委員長（井上宜久）

町長。

○町長（府川裕一）

小田原消防に対して、今、新聞をにぎわせている部分がありますけれども、ついこの間の9月1日の防災訓練においても、はしご車をパレットガーデンのほうに、足柄消防、持ってきていただいたり、中家村では起震車という形で、現実的には具体的に小田原消防に移っても、さらに今まで以上の協力の中で防災訓練をさせていただくことができました。

また、いろいろな事務委託という形で、小田原消防の今回の問題もありますけれども、そこに対して人事の件についての口出しはできる問題ではありませんけれども、いろいろな協議会の中で、組長と議長も含んだ協議会というのがありますので、そういった中で、そういうふうなこの間のいろいろな事件について説明を求めることはさせていただいて、また、私、たまたま欠席をしてしまいましたけれども、そのようなことで開かせていただいて、言うべきことはきちんと。足柄消防の南も含めて、協働の中で意見をきちんと小田原市に伝えて、そういう協議の場で情報を得て、また意見を返すという形の仕組みにはなっておりますので、今後とも、いろいろな問題が。ちょうど一つになった中でいろいろなトラブルだと私は認識しておりますけれども、これが落ちついてくれば人事の面も含めて、いいほうに行くと思っておりますので、そういった中で、また情報が来れば皆さん方にもきちんと流していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

町長の1年間の運営の総括が出されたということで、総括質疑のまとめが出されたような気がしたのですけれども、まだまだ質問漏れ等がありましたら、あと何点か出してもらっても時間的にもありますので結構ですので、どなたか、ありましたら出していただきたいと思いますけれども。

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

時間があるということ。総体的な部分になってしまうかもしれないですけども、我々がいろいろな議論をしている中での話題という、町民が主役ということで情報公開という部分の中では、情報発信をどういうふうにしていくかという部分になると、今回の決算の中では19ページの自治活のほうなのですが、町民カレンダー広告掲載料ということで、これの印刷費が90万かかるものを資源として36万、40%もの収入を得ながら発行ができたという、24年度は大変評価する一面もあれば、広報紙、ホームページ等に対しては、ちょっとまだ広告掲載料というのが少ないなという感じはしているので、もうちょっと、ここの部分では努力をされたいというところは総体を見る中では感じております。

しかしながら、総体の経費を削減するために広告掲載料が入ったから、それでオーケーということで、町民に対する発信を現状維持では困りますので、その40%の資源を得たのであれば、それをどう生かしていくかというところに転換していかないと、これは、もう、何でも、もらったもので運営していくのだという運営の仕方になりますので、ぜひ、そこら辺は、入ったものに対する還元というものを町民にわかるような形で。最小の経費で最大の効果を上げるような運営をしていってもらいたいというところが、決算書の中で全体の中を見た中で感じましたので、そこら辺の今後の計画等、どのようにそこら辺の資源を反映していくのか。情報の公開という部分でいろいろな伝え方があるとは思いますが、そこら辺をどう活用していくのか、絡めた中で報告をお願いします。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、山田委員の質問にお答えします。

24年度の決算で町民カレンダーの関係、広告を入れたことによって40%の収入を確保したということをお褒めいただきありがとうございます。決算のベースはそういった形でできて、山田委員がおっしゃるように、広報紙のほうはなかなか広告の申し出が少なく埋まり切っていないという部分はありますけれども、そういった部分は、ただ単に公費だけを投入するのではなくて、そういった民間の収入も得た中で町の財源を確保していきたいということで。

町民カレンダーについては、かなりでき上がって、形もよくて見やすいという評判ですので、なかなか、そこに投資してやるということは難しいと思いますけれども、実際には、この決算書には載っていませんけれども、暮らしのガイド、町民便利帳、あれについては、昔は町費で全部作成していたのですが、今回は広告収入を得た中で町が一銭もかけずに全町民に配ることができた。広告がかなり入っていますけれども、基本的には町の行政のやっていることを町民に伝えることができ

たということで、それも決算書にはありませんが、そういった形では一步前進した形のもののできたのかなと。

今後、広報紙とか、そういう部分、決算とはちょっと外れてしまうのですけれども、今年度については、広報そのものをもう少し見てもらえるように、広報企画会議というものを庁内会議の中で組み立てて町民によりよく見せられるようにしていくとか、あと、来年度に向けてはホームページもリニューアルしていきたいということで、そういった部分の情報発信はしていきたいと、今現在、動いているところです。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

ぜひ、そういう部分では、情報発信の部分には予算を投入してもらって、やはり開かれた市政運営をしていってもらいたいと思います。

それと、つけ足しなのですけれども、決算書では52ページの部分で、まちづくり情報特派員関係として計上がされております。そこら辺の関係、成果というものがなかなか決算報告の中でも公表されない。という部分では、この場でやればいいのか、全協の中で、どのような広報紙に対して指摘があり、要望が町民から出ているのかという部分を含めた中で、もう少し取り入れた中で展開されたらいいのかなというのを感じておりますので、ぜひ、ここら辺の情報特派員を交えた中でやっていってほしいなというふうにお願いします。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

説明書24ページ、職員研修に関連して、67万6,000円の出費があつて、これは日常の職員の研修費用として当然必要なことだし、その効果も、271名が出ているので、あろうかと思えます。私の質問したいのは、直接、この決算書には表記がないのですけれども、職員の人事交流あるいは派遣についてです。現在でも3名の方が県、国あるいは他町へ交流をされているわけです。それで、この24年度だけでなく、過去を含めまして、希望としてというか、こういう交流があつて、その効果、成果というのが、どういう形で市政にあらわれているか。なかなかすぐにはあらわれないと思うのですが、過去の積み重ねで、そういうものの評価みたいなことをされてきたのかどうか。

それと、先ほど町長もおっしゃられたように、定員マイナス10%ぐらいの人数でぎりぎりのことをやられていると。非常に効率のいい、逆に言うと、仕事がされているのかなと思うのですが、こういった人事交流、派遣での成果が一層、これか

らの町政の運営には必要ではないかと、貢献するのではないかと思うのですが、一つでも二つでも、そういった効果がこういうことにあらわれているよというのが過去を含めてありましたら、24年度だけの質問ではないかと思うのですが、お聞かせいただけたらと思います。

と同時に、行政関係の交流だけでなく、過去にも一時あったように記憶するのですが、民間会社への派遣あるいは交流というのを、今は行われていないようなのですが、必要ではないかなと考えますが、その点でのお考えを伺いたと思います。

○委員長（井上宜久）

質問の趣旨とちょっと外れるところもありますけれども、幅広い形での答弁をお願いしたいと思います。

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

まず最初の人事交流なのですけれども、今年度、行っているのが神奈川県、あとは足柄上郡5町で交流というところで今、行っております。昨年度から始まっているのですけれども、足柄上郡の中で、同じ町内ですと仕事をしているとなかなか見えないところがございますので、新しいものを見つけてくるというところで、5町で交換ということで、今後も継続するのですけれども、やっているところがございます。あと、文部科学省に職員派遣ということで行っているところがございます。

効果というところがございますけれども、基本的には、小さな町の中で職員が働いていますと、どうしても新しいものが見えないという、そういう点がございます。他町でも行きますと、こういうことをやっていた、開成町にもこういうものを取り入れたほうがいいのではないかということが見えてくることもございます。また、新しい仕事の仕方、現在、町でやっている開成町の仕事の仕方、ほかの町ではこういうことをしている、県ではこういうやり方をしている、その辺の新しい仕事のやり方、そういうのは学んでこれると思っております。

あと、民間の派遣というお話ですけれども、以前、派遣というよりも研修ということで民間に研修をさせていただいた経緯がございます。24年度、うちの研修としまして介護施設の研修を行いました。介護施設、民間でございまして、介護施設のほうで町の職員も現場に出て見たほうがいいというところで、福祉関係の現場を見て感じる場所があったものなのでございますけれども、そのような派遣、ものはございませんけれども、研修という形でやっているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

77ページの上段に、社会福祉協議会補助金があります。3,546万1,00

0円となっております。これは委託方式になって、23年度より補助金が上がっていると思うのですが、社協の利用率を鑑み、この補助金のアップ分の補助額に対する検証等を何かされているかどうか。もし、利用率に対する補助額がマッチしているか、それとも不足しているかということを検証された経緯があれば、お聞かせください。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

福祉会館の管理費の中等で指定管理の補助もしておりますけれども、社会福祉協議会への人件費の補助の関係も補助金としてはございます。そういう中で、まず人件費の補助でございますけれども、それにつきましては、例えば、社協の独自事業である介護保険の事業、あるいは今、指定管理の事業については別の委託料でいっていますから、そこら辺を除去した中での職員に対しての人件費補助という部分をしております。福祉会館の利用率という部分で、例えば、福祉会館の利用率と比例をさせるものでは、それはないかなと思ってございますけれども、強いて人件費のことを言えば、いわゆる地域福祉ということを町と社会福祉協議会で両輪でやっているというような部分での反映かというふうに思います。

それと、福祉会館の利用率に関連をしていくならば、指定管理の利用額の減免補填というところが、そういう利用率とリンクをしているということになるろうかと思えます。

それで、もっと社会福祉協議会、全体的な立場でお話をさせてもらったときには、今の検証という部分かと思えますけれども、当然、監査とか、あるいは予算をつくる際においても、まず査定をして、当初予算を議会にかけて、その執行について、どうだったかというようなことは福祉課において中身を監視させていただいていると。その一つの機関としては、行政・社協の連絡会等を年に3、4回開いて決算状況等についてもメスを入れている、あるいは社協の運営状況についても意見交換をして進めているというような状況がございます。あと、もう1点言えば、監査においては、行政援助団体ということで監査に入れて行っているということで。

以上です。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

町社協に対する補助金の関係の検証というご質問なのですが、私も個人的には、以前から、社協が創設をされてから現在に至るまでの中で、半ば自動的に補助金を出しているといったことの意味合いみたいなところ。やはり高齢化が進んでいく中で、地域福祉をさらに充実していくという課題がすごく出てくるわけですから、町は福祉課がそういった福祉の関係、住民に対する取り組みを進めている、一

方では社協が法人格を所有して地域福祉の充実に寄与しているといったことの取り組みを、できるだけ連携を図りながら、両輪でサービスを提供していくためにはどういうふうにすべきかということ再三、行政と社協との連絡調整会議の中でも会長さん等に申し上げます。

実態とすれば、その辺が町民の方の目に見えるような地域福祉の充実というところに至っていないのかなというふうな個人的な捉え方もしてまして。24年度の決算の取り組みとはちょっと別なのですけれども、今年度になって庁内の中で社協に対する補助金の検証の委員会を内部組織として立ち上げまして、財政面を含めて、今後、それをどういうふうに取り扱っていくのかと。できれば、次年度予算の中で、その辺の適切な見直しを図っていければというふうには考えています。

行政と社協との連絡調整会議の中で申し上げているのは、補助に見合った事業を社協さんが実施されているのかどうか、それから住民福祉の向上にそれらがつながっているのかどうか。それから、今、申し上げたとおり、これからのそういうニーズに行政と一体となって取り組みをしていくための連携が上手に図られているのかどうか、そういったことのところに視線を置きながら補助金そのものを再検証していく必要があるのかなというふうに思います。

法人格を有しているわけですから、社協の会員さん、これは自治会長会議等を通じた中でも加入の勧奨等を行っているというのが実態でありますけれども、自治会の加入率は大体80%なのですけれども、社協さんへの会員の加入率は65%ぐらいです。せめて自治会の加入率に合わせるような率合いの中で社協さんに会員募集に動いていただく、それを原資にしながら社協の活動に生かしていただく、そういう意識の改革をしながら取り組みを進めていっていただきたいというふうには再三、申し上げます。これを、補助金を切るということだけではなくて、先ほど申し上げたように、行政と社協が両輪になって地域福祉の向上に努めていくために、どういうふうにそれぞれがしていったらいいのかという議論をさらに高めて形にしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

私の懸念している部分が今、副町長の答弁の中で全て入っていましたので、理解できました。

○委員長（井上宜久）

ここで総括を終了していいですか。まだ意見を述べたい方はおられますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ないようですので、以上で総括質疑を終了しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。明日は特別会計等の質疑を行い、その後、

委員会討議から委員会としての採決を予定しています。

本日の決算特別委員会は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 4 8 分 散会